

## 警報発令時等の子育て支援事業（放課後児童健全育成事業除く）の取扱について

葛城市に、警報（※）が発表されている場合は、市民の安全面を考慮し、子育て支援事業を下記のとおりといたします。

対象：子育て支援センターつどいの広場、磐城校区児童館、當麻校区児童館、おでかけ広場

### 《大雨、台風などの場合》

|                      | 午前の事業   | 午後の事業 |
|----------------------|---|-------|
| 判断時刻                 | 午前 8 時  | 正午    |
| 警報（※）発表中の場合          | 中止  | 中止    |
| 判断時刻以降に警報（※）が発表された場合 | 警報（※）が発表された時点で事業を中止します。<br>☆ただし、すでに来所されている市民の帰宅途中の安全面を確保する必要があるため、天候等の状況などから一時待機を促す場合があります。 |       |
| 判断時刻以降に解除された場合       | 中止  | 中止    |

### 《地震発生の場合》

震度 5 以上の地震が発生した場合は、すべての事業を中止します。

震度 4 以下であっても、建物の被害状況、道路状況により中止する場合があります。

事業再開については、施設の被害状況と確認し、安全が確認できた施設から順次再開していきます。

※警報・・・奈良地方気象台による葛城市に対する警報発表

**いずれの場合も、電話相談や問い合わせ等は通常どおり業務を行っておりますので、ご遠慮なくご連絡ください。**

\*本対応は、状況によっては変更もありうることをご承知おきください。